

秋田県告示第306号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、公告する。

令和4年7月12日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1（1） 処分をした年月日
令和4年4月28日
- （2） 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
辻嶋板金
大仙市内小友字荒山台下り131番地4
辻 嶋 一
秋田県知事許可（般－2）第82014号
- （3） 処分の内容
屋根工事業及び板金工事業に係る一般建設業許可の取消し
- （4） 処分の原因となった事実
令和4年3月14日付けで屋根工事業及び板金工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
- 2（1） 処分をした年月日
令和4年5月11日
- （2） 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
菅原業務店
仙北市角館町小勝田中川原88番地14
菅 原 清 司
秋田県知事許可（般－30）第60295号
- （3） 処分の内容
左官工事業に係る一般建設業許可の取消し
- （4） 処分の原因となった事実
令和4年3月8日付けで左官工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
- 3（1） 処分をした年月日
令和4年5月11日
- （2） 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
株式会社秋和
大仙市大曲西根字上野124番地
山 田 輝 穂
秋田県知事許可（般－29）第81720号
- （3） 処分の内容
とび・土工工事業に係る一般建設業許可の取消し
- （4） 処分の原因となった事実
令和4年3月9日付けでとび・土工工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
- 4（1） 処分をした年月日
令和4年5月11日
- （2） 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
株式会社大曲産業機械
大仙市大曲西根字瀬下28番地
根 田 喜久雄
秋田県知事許可（般－31）第81877号
- （3） 処分の内容
とび・土工工事業に係る一般建設業許可の取消し
- （4） 処分の原因となった事実
令和4年3月10日付けでとび・土工工事業に係る廃業等の届出があった。

このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

- 5(1) 処分をした年月日
令和4年5月11日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
林工務店株式会社
仙北郡美郷町六郷字本道町65番地1
林 康 彦
秋田県知事許可（特－3）第10906号
- (3) 処分の内容
板金工事業に係る特定建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
令和4年3月15日付けで板金工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
- 6(1) 処分をした年月日
令和4年5月11日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
伊藤建築
大仙市大曲福見町1番地23
伊 藤 武 夫
秋田県知事許可（般－29）第11799号
- (3) 処分の内容
建築工事業に係る一般建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
令和4年3月16日付けで建築工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
- 7(1) 処分をした年月日
令和4年5月13日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
日天建設株式会社
仙北市角館町雲然荒屋敷290番地7
門 脇 暢 匡
秋田県知事許可（般－31）第81349号
- (3) 処分の内容
建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び解体工事業に係る一般建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
令和4年5月10日付けで建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び解体工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
- 8(1) 処分をした年月日
令和4年5月27日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社大沢工務店
大仙市板見内字弥兵衛谷地126番地
大 沢 亨
秋田県知事許可（般－2）第6859号
- (3) 処分の内容
建築工事業に係る一般建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
令和4年4月15日付けで建築工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。

- 9(1) 処分をした年月日
令和4年6月7日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
安田電気工業株式会社
大仙市協和中淀川字上宿13番地3
安 田 清 公
秋田県知事許可（般－29）第81076号
- (3) 処分の内容
消防施設工事業に係る一般建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
令和4年5月17日付けで消防施設工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。
- 10(1) 処分をした年月日
令和4年6月30日
- (2) 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
有限会社柳田組
大仙市高梨字於園51番地
柳 田 徳 裕
秋田県知事許可（般－3）第11547号
- (3) 処分の内容
土木工事業及びとび・土工工事業に係る一般建設業許可の取消し
- (4) 処分の原因となった事実
令和4年5月20日付けで土木工事業及びとび・土工工事業に係る廃業等の届出があった。
このことが建設業法第29条第1項第5号に該当する。